

景品表示法規制の最新動向と実務対応

～消費者庁の執行に対応するためのチェックポイント～

講師 **池田 毅** 氏

池田・染谷法律事務所

弁護士(日本・ニューヨーク州・カリフォルニア州)

日時 平成30年10月17日(水) 午後1時30分～午後4時30分

2016年4月の改正景品表示法に基づく課徴金制度の施行後、消費者庁は景品表示法の執行をこれまでになく活発化しています。2017年度には、50件もの措置命令が発出されただけでなく、とくに大企業・著名企業にフォーカスした多数の執行が見受けられました。さらに、消費者庁は打消し表示に対する見方を厳格化させるなどしており、今後も積極的に措置命令・課徴金納付命令を行うことが予想されます。このように表示に対する法執行が強化され、多様化するのに伴って、消費者の監視の目もこれまでになく厳しくなっており、表示問題を起こした場合に企業が被るレピュテーションへのダメージは計り知れません。

表示規制に加え、景品規制も、公表事案となる措置命令の事案こそほぼ見られないものの、公表事案を欠くため、必然的に遠い昔に制定された運用規準等だけが解釈のよりどころとなりますが、これらはインターネット取引など現代社会における高度な取引を前提としたものではありません。具体的な事案にどのようにあてはめて解釈すべきか、事業者の皆様にとって頭の痛い問題です。

このように、景品表示法に関するコンプライアンス体制の見直し・強化は、多くの企業にとって待ったなしの課題です。一方で、景品表示法は抽象的な条文しかなく、グレーゾーンの事案をどのように判断すべきか悩んでいるという企業の声をよく耳にします。

本セミナーでは、公取委在任中に景品表示法違反事件の審判を担当し、弁護士実務復帰後も日常的に多数の消費者庁による調査案件を担当して表示規制の実務に精通する講師が、景品表示法の概要と実務的な対応策を解説します。参加者の皆様が、文献等の乏しい景品表示法の分野において、自信を持ってリーガルチェックを行い、また、実務上のポイントを押さえた上で、法違反とならない範囲で最も効果的な表示手法や景品戦略をとれるようになることを目指します。

1 景品表示法のリスクの本質

2 表示規制のポイント

- (1) 課徴金制度について実務上知っておくべきこと
- (2) 消費者庁による執行のトレンド
 - ・ 打消し表示、キャンペーンの継続等

3 景品規制のポイント

- (1) 景品規制の考え方のフロー
- (2) 実務上悩ましい論点の考え方
 - ・ 提携キャンペーンやポイント付与制度 など

4 表示コンプライアンスとリスクマネジメント

- ・ 表示等管理体制の構築や見直しのポイント

【講師略歴】

2002年 京都大学法学部卒業。2003年 弁護士法人大江橋法律事務所(大阪事務所)で執務

2005年 公正取引委員会事務総局審査局勤務。景品表示法審判事件等を担当

2008年 カリフォルニア大学バークレー校法科大学院(LL.M.)卒業

2008年 米国シカゴ Kirkland & Ellis 法律事務所執務

2018年10月 池田・染谷法律事務所設立

国内外の競争法/独占禁止法・景品表示法・下請法、外国賄賂規制案件等を中心に従事している。

近著に「デジタルカルテルと競争法—AI・アルゴリズム・IoTは独禁法理論に変容をもたらすか」(ジュリスト2017年7月号)、「経済法判例・審決百選[第2版]」(執筆参加)(有斐閣、2017年)、「オンラインビジネス・Eコマースと独占禁止法」(月刊公正取引2018年6月号)など。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会

■後援 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog: <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

平成30年10月17日(水)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,700円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

景品表示法規制の最新動向と実務対応
10/17

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード 1955 (Law-301955)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。